

## 令和6年度神奈川県環境農政局公共事業評価委員会意見 に対する現在の取組について

### 1 総論的意見

<p>委員会意見 (R6. 12. 20)</p>	<p>農林水産業は、農林水産物の供給以外にも、県土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能を有している。こうした農林水産業の多面的機能の持続的な発揮を図ることは、陸域や海洋の持続可能な利用をかかげる SDGs（持続可能な開発目標）や生物多様性条約のネイチャーポジティブ（自然再興）の考え方からも今後ますます重要になる。環境農政局においては、公共事業の実施に際し、経費の削減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組むことを望む。</p> <p>なお、地球温暖化による気候変動の影響が強く懸念されることから、公共事業の実施にあたっては、従来の災害想定や工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラのいっそうの強靱化に取り組むことを望む。</p>
<p>県の対応方針 (R7. 3. 31 公表)</p>	<p>公共事業を実施するに当たって経費の節減や自然環境の保全に十分に配慮するとともに、公共事業の成果を客観的かつ定量的に測定し、そのデータを積極的に開示して県民の理解を深め、豊かな地域社会の形成に不断に取り組む。</p> <p>また、気候変動による災害の激甚化に対し、従来の工法を適宜見直し、生物多様性に十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組む。</p>
<p>現在の取組</p>	<p>公共事業の計画策定や事業実施に当たっては、経済性や施工方法の比較検討により、引き続き経費の節減や自然環境の保全への配慮を行うとともに、事業の推進に当たっては、県民の理解を深めるため、公共事業の役割や必要性等について情報提供を行い、豊かな地域社会の形成に取り組んでいる。</p> <p>また、気候変動による災害の激甚化に対し、工法の適正性を適宜確認し、生物多様性にも十分配慮しつつ、公共インフラの一層の強靱化に取り組んでいる。</p> <p>&lt;経費節減の例&gt; 従来はコンクリート製の路側擁壁を設置するところを開設工事に伴い発生する土を活用する鋼製L型擁壁にすることで、発生土の運搬、処理費を削減している。</p> <p>&lt;在来植生の回復に配慮した例&gt; 斜面の安定を図るために法枠工を施工し、枠内には在来種を使用した厚層基材吹付工を行うとともに、不安定土砂を固定するために最下流部に治山ダム工を設置することで土砂の移動を抑制して自然植生の定着を促進させる。</p> <p>また、獣害対策と併せて種子無し植生マット工を林道法面に施工することで、在来植生の回復に努めている。</p>

## 2 各論的意見

### (1) 再評価

<p>事業名 (事業箇所)</p>	<p>山地災害重点地域総合対策事業（緑区）</p>
<p>委員会意見 (R6. 12. 20)</p>	<p>関川地区のむしろ伏工では、工事のスピードとコストの観点から外来牧草を使用したとのことであるが、県は「生物多様性に配慮した緑化工の推進に関する方針」を定めていることから、今後は直接在来種を使用し、在来植生の回復を図ることを望む。また、関川地区の工事現場では、令和5年に落石による事故も発生していることから、工事に際しては安全確保に最大の注意を払ってもらいたい。</p>
<p>県の対応方針 (R7. 3. 31 公表)</p>	<p>関川地区における緑化工については、附帯意見を踏まえて在来種による植生回復を推進することとします。緑化工の施工に当たっては、盛土法面など比較的柔らかく植生の生育がしやすい状況では、原則として、在来種を用いた緑化シートなどの使用を検討するほか、切土法面など地山が固く植生の定着基盤となる土壌が少なく生育が困難な状況においては無種子による緑化資材などにより土壌の安定化を図り、周囲からの種子の飛来により自然侵入を促進する遅速緑化などを検討することとします。</p> <p>また、工事現場の安全対策については十分に注意を払い、早期の工事完成に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>現在の取組</p>	<p>令和5年度繰越工事では、伐採や現地地形の著しい改変を行わずに山腹斜面の安定を図るノンフレーム工法（ワイヤー連結型補強土工）を施工し、自然環境の配慮に努めた。</p> <p>令和6年度繰越工事では、不安定土砂を固定するために最下流部に治山ダム工を設置し、土砂の移動を抑制して自然植生の定着を図ることとしており、現地の地質が極めて脆弱なことから安全ネットの設置や掘削作業時における転石等の除去、廻排水による適切な水処理を行うなど安全対策を十分に講じながら工事完了に向けた取組を行っている。</p> <p>令和6年度繰越工事と並行して行っている令和7年度工事では、人家直下の崩壊斜面において法枠工を施工しており、枠内の厚層基材吹付工において在来種を使用することとしている。</p>

(2) 事後評価

事業名 (事業箇所)	林道開設事業 (桧山林道)
委員会意見 (R6. 12. 20)	<p>今回視察した工事個所では、シカの採食により表土がむき出しになり、土砂が流出している箇所も見られた。林道は完成しているが、メンテナンス・コストを最小限に抑えるためには、法面へのシカの進入防止や土砂崩れ対策などを講じるとともに、森林の下層植生の回復を図ることが重要である。</p> <p>また、神奈川地域森林計画は、「林道から 200m以内のスギ・ヒノキの人工林は、間伐による木材利用を積極的に進めるほか、伐採後は、無花粉品種を含めた花粉症対策品種のスギ・ヒノキを植栽し、複層林などに誘導していく」としている。林道が完成したのであるから、この計画に沿って持続可能な森林管理に取り組むことが望まれる。</p> <p>なお、同計画では、天然林及び林道から概ね 200m以遠の人工林については「多様な生き物が生息する針葉樹が混生する広葉樹林」を目指すとしている。このエリアには、平成 7 年に林野庁の「水源の森百選」に選定された「足柄・桧山水源林」118ha があり、その 52%はケヤキやコナラ等の広葉樹林である。また、水源協定林も広葉樹が多いエリアである。生物多様性など森林の公益的機能を高度に発揮させるためには、シカ対策を含め、広葉樹林の整備にも積極的に取り組むことが重要である。</p>
県の対応方針 (R7. 3. 31 公表)	<p>林道の法面等において、シカの採食により表土がむき出しになり、土砂が流出している箇所については、林道改良工事等により、シカの侵入防止や土砂崩落対策を講じて植生の回復を図ってまいります。</p> <p>また、神奈川地域森林計画に基づき、林道から 200m以内のスギ・ヒノキの人工林における持続可能な森林管理に取り組むとともに、200m以遠の人工林については、針広混交林を目指した森林管理を進めてまいります。</p> <p>なお、広葉樹林については、下層植生の回復及び土壌保全対策を合わせて実施する等、生物多様性保全等の森林の機能を発揮させるための整備を進めてまいります。</p>
現在の取組	<p>林道の法面等において、シカの食害、踏み荒らしを抑制するため、崩落箇所での法面保護工の実施に併せ、獣害対策工を計画している。当林道では、在来植生の遺伝的攪乱に配慮する目的で、種子を用いずに緑化を図ることとしており、獣害対策工と併用することにより、在来植生による早期回復に努めている。</p> <p>また、神奈川地域森林計画に基づき開設した桧山林道の利用区域において、来年度以降も林道から 200m以内の人工林においては、間伐により成立本数を管理しつつ、木材生産を実施していく。200m以遠の人工林では、針広混交林を目指した森林整備を実施しており、水源涵養機能などの公益的機能の発揮を図っている。広葉樹林については、土砂流出箇所等に土壌保全工(土留等)を設置し、土壌の流出を抑制しつつ下層植生の回復に努めている。</p>